

第4回法令実務研修会のご案内

テーマ 特例民法法人等の移行を巡る諸論点

平成22年2月 9日

三多摩支会会員 各位

東京司法書士会三多摩支会
支会長 齋藤太市

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は三多摩支会の活動に対するご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、公益法人関連三法が平成20年12月1日施行されてから1年以上が経過しました。今後、特例民法法人等の移行に関しての相談も多くなることと思われま

そこで、三多摩支会では、法令実務研修の第4回目として講師に久我祐司会員(文京支部)をお招きして「特例民法法人等の移行を巡る諸論点」をテーマとした研修会を開催いたします。下記のような内容で御講義頂く予定です。

1. 一般社団・財団法人と公益法人の定款作成上の留意点
2. いまさら聞けない「中間法人」の移行
3. 特例民法法人の「なお従前の例による」登記
4. 特例民法法人の「移行」

出席を希望される方は、参加申込書にご記入の上、下記の宛先にFAXにより、平成22年3月5日までに送付下さるよう、お願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成22年3月12日(金) 18時15分から21時00分まで
(受付開始は18時00分からになります。)
2. 会 場 アレアホール(立川市「アレアレア2」の6階)<http://www.arearea.co.jp/>
立川市柴崎町3-6-29 (TEL:042-521-7111) JR立川駅南口下車徒歩2分、
モノレール立川南駅下車徒歩1分 (JR立川駅南口、モノレール立川南駅
と直結、1階りそな銀行、2階東急ストア、3階ラーメンスクエアが入居
しているビル)
3. テー マ 特例民法法人等の移行を巡る諸論点
4. 講 師 文京支部 久我 祐司 会員
5. 定 員 72名 (申込者が多数の場合、参加をお断りすることがございます。)
6. 資 料 代 1,000円
7. 宛 先 FAX 042-527-8787

第4回法令実務研修会 参加申込書

平成 年 月 日

登録番号 _____ 支部 _____ 会員氏名 _____

補助者名 ① _____ ② _____

(補助者のみの場合は事務所名) _____ 事務所